

引き下げに批判噴出

社保審・分科会

厚生労働省は27日の社会保障審議会介護給付費分科会から、2018年度介護報酬改定の本格的議論を開始しました。報酬改定の基礎資料となる17年度介護事業経営実態調査をもとに各委員が意見表明。全ての介護サービスで前回調査から利益率が大きく低下した実態に「大幅なマイナス改定を繰り返すことは避けるべき」(日本医師会)などの意見が相次ぎました。

全国老人福祉施設協議会の委員は、赤字施設が過去最大水準になつていると報告し、公定価格(介護報酬)で提供されている介護サービスが赤字経営になる問題を指摘。「事業者の持続可能性も考え



厚生労働省の社会保障審議会
給付費分科会=27日、東京都

医師会 「連続マイナス改定避けよ」
施設関係者 「制度崩壊も。引き上げを」

なければいけない。そういう制度設計でなければサービスの質の向上はもとより、処遇改善なども継続できず、「介護保険そのものが崩壊する」と述べ、報酬引き上げを求めました。

認知症の人と家族の会は、利用者の立場から見て介護業界に元気がなく、希望を持つて充実させていこうという雰囲気はない」と指摘。

さらに、財務省が財政審(25日)に提出した介護報酬引き下げを求める資料を批判。「(報酬を)下げるためのような財務省資料を厚生労働省がそのまま流用することはやめてほしい。社会保障に真剣に取り組む観点から独自の資料を出すべきだ」と求めました。

全国健康保険協会や健康保険組合連合は介護保険制度の持続のため引き下げる姿勢の意見が出されました。

また、同日の分科会には、車いすやつえなどの福祉用具レンタルで貸し付け費用が高額になることを防ぐとして、18年度から一ヵ月当たりの貸与が平均100件以上の商品を自安に上限価格を設定する案が示され、おおむね了承されました。

10/30 五〇三